

不動産オーナー様必見！ 不動産経営のプロと税理士が教える！

空室対策、家賃を下げる？それともリノベーション？！

管理会社の言いなりに
なっていませんか?!

空室に慌てないリノベーションセミナー

第一部：講師 豊島 知
(株)プロムレット 代表取締役

講師紹介)

西日本シティ銀行にて不動産融資業務に5年間従事。

その後建設会社にて収益物件のリノベーションや

大規模改修工事などを1000件以上手掛ける。

2014年に収益物件に特化したリフォーム会社としてプロムレットを創業し、

現在は売買・仲介、管理、工事を行い、不動産賃貸業を総合支援している。



セミナー内容

「家賃を下げるか、リノベーションするか？その時に考えるべきポイントをお伝えします。」

建物は経年による劣化で、家賃を下げなければ入居が決まらなくなります。そして、そのままの状態を放置していると、どんどん空室が増えていきます。管理会社から家賃を下げれば決まるといわれているが、それが正解なのか？リノベーションすれば入居が決まるといわれたが、いくらかければいいのか？なんとなく判断しているオーナー様はぜひ聞いてください。安易な家賃の値下げや、費用対効果を無視したリノベーションを行うと、将来売却するときにとんでもなく損をします。

第二部：講師 高島 聖也(不動産専門税理士)

講師紹介)

福岡市内の税理士法人にて相続資産税部門長として

5年勤務後、福岡では珍しい不動産オーナーに特化した

税理士事務所を開業。不動産を活用した生前からの

相続対策等に力を入れている。



セミナー内容

- ・気を付けておきたい修繕費の税金対策
- ・ライフサイクルで変わる不動産経営

経理上は利益になっているのに、お金はあまり残っていない・・・、でも経理上は利益なので税金は支払わなければならない、結局不動産を手放すことに、

こんな不動産の黒字倒産が起こる仕組みとは?!

黒字倒産のメカニズムとその対策や税理士ならではの視点でライフサイクルや節税の観点からのリフォーム時期をご提案します!

開催日時：

2019年1月23日(水)

14:00～16:00

場所：大同生命ビル8階

定員：20名

参加費：無料

アクセス：

最寄り駅)

・地下鉄中洲川端駅

1番出口 徒歩約5分

・地下鉄天神駅

16番出口 徒歩約5分



主催：高島聖也税理士事務所

812-0011

福岡市博多区博多駅前4-18-19

博多フロントビル403号室

TEL) 092-409-1292

担当：高島、笠井

お申込みは裏面より！

空室に慌てないリノベーションセミナー

お申込み用紙

2019年
1月23日開催！

下記の欄に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申込み下さい。

なお、メールやお電話にてお申込み頂くことも可能です。（詳細は下記を参照下さい）



（FAX番号）

092-409-1297

フリガナ	ご住所
お名前	
会社名	
部署	役職
電話番号（ ご自宅 ・ 会社 ）	
FAX番号（ ご自宅 ・ 会社 ）	
メールアドレス	
ご要望	

メールでのお申込み方法



（メールアドレス）

s-takashima6161@tkcnf.or.jp

メールの場合には、「リノベーションセミナー参加申込」と明記の上、
上記申込欄の必要事項をメール本文へご記入頂き、上記アドレスへお申込み下さい。

お電話でのお申込み方法



（お電話番号）

092-409-1292（高島聖也税理士事務所）

担当：高島、笠井

お電話の場合は上記電話番号へ「リノベーションセミナー参加申込希望」の
旨お電話下さい。

お問合せ先： 高島聖也税理士事務所

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前4-18-19 博多フロントビルディング403

TEL：092-409-1292 FAX：092-409-1297

担当：高島、笠井